

受講料無料

(先着順)

フォークリフト運転技能講習

日程(申込み締切2週間前まで、但し定員になり次第終了)

11時間	令和7年10月27日(月)～ 令和7年10月28日(火) : 北広島	
	令和7年11月5日(水)～ 令和7年11月6日(木) : 北広島	令和7年11月17日(月)～ 令和7年11月18日(火) : 北広島
	令和7年12月2日(火)～ 令和7年12月3日(水) : 北広島	令和7年12月23日(火)～ 令和7年12月24日(水) : 北広島
	令和7年10月22日(水)～ 令和7年10月23日(木) : 手稲	令和7年10月29日(水)～ 令和7年10月30日(木) : 手稲
	令和7年11月5日(水)～ 令和7年11月6日(木) : 手稲	令和7年11月12日(水)～ 令和7年11月13日(木) : 手稲
	令和7年11月19日(水)～ 令和7年11月20日(木) : 手稲	令和7年11月26日(水)～ 令和7年11月27日(木) : 手稲
31時間		
	令和7年11月27日(木)～ 令和7年11月30日(日) : 北広島	
	令和7年10月20日(月)～ 令和7年10月23日(木) : 手稲	令和7年10月27日(月)～ 令和7年10月30日(木) : 手稲
	令和7年11月3日(月)～ 令和7年11月6日(木) : 手稲	令和7年11月10日(月)～ 令和7年11月13日(木) : 手稲
	令和7年11月17日(月)～ 令和7年11月20日(木) : 手稲	令和7年11月24日(月)～ 令和7年11月27日(木) : 手稲

11時間
受講資格

- ① 大型特殊(限定なし)免許所有者…経験不要
 ② 普通(中型・大型・限定付大型特殊)免許を有し、1トン未満のフォークリフトの特別教育を修了し、終了後3ヶ月以上の実務経験者(事業主経験証明必要)

31時間受講資格

普通(中型・大型・限定付大型特殊)免許所有者

講習会場

北広島:コマツ教習所(株)北海道センタ

対象者

①、②の両方に当核する方

- ① 島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、共和町、泊村、神恵内村、岩内町にお住まいの方。
 ② 雇用保険の「短期雇用特例被保険者」として雇用されている方。離職者の方は、直前の離職に係る雇用保険の被保険者種類が短期雇用特例被保険者であった方。

注意: 受講開始後の途中欠席、遅刻、早退は欠格となり、受講料は自己負担となります。

南しりべし季節労働者通年雇用促進協議会

(事務局: 岩内町役場建設経済部 観光経済課 / 担当: 福森・渡辺)

〒045-8555 岩内郡岩内町字高台134番地1

TEL 0135-67-7096

検索は

南しりべし 季

FAX 0135-62-3465



わからないことや不明な点などございましたら、お気軽に協議会事務局までお問い合わせ下さい。

フォークリフト運転技能講習

受講申込書



ご住所	〒		
ふりがな			
お名前			
生年月日	年	月	日生 歳
連絡先	TEL		
☒ を付けてください	☐ 季節労働者（助成対象） 下記※の書類が必要です		
受講種類に ☒ を付けて ください	☐ フォークリフト運転技能講習（11H） ①大型特殊（限定なし）免許所有者…経験不要 ②普通（中型・大型・限定付大型特殊）免許を有し、1トン未満のフォークリフトの特別教育を修了し、終了後3ヶ月以上の実務経験者（事業主経験、証明必要）		
	☐ フォークリフト運転技能講習（31H） 2025/8/18 普通（中型・大型・限定付大型特殊）免許所有者		
希望する講習に ☒ を付 けてくださ い	1 1時間技能講習		
	☐ 10.27日(月)・10.28日(火) 北広島 ☐ 11.5日(水)・11.6日(木) 北広島 ☐ 11.17日(月)・11.18日(火) 北広島 ☐ 12.2日(火)・12.3日(水) 北広島 ☐ 12.23日(火)・12.24日(水) 北広島 ☐ 10.22日(水)・10.23日(木) 手稲 ☐ 10.29日(水)・10.30日(木) 手稲 ☐ 11.5日(水)・11.6日(木) 手稲 ☐ 11.12日(水)・11.13日(木) 手稲 ☐ 11.19日(水)・11.20日(木) 手稲 ☐ 11.26日(水)・11.27日(木) 手稲		
	3 1時間技能講習		
	☐ 11.27日(木)～11.30日(日) 北広島 ☐ 10.20日(月)～10.23日(木) 手稲 ☐ 10.27日(月)～10.30日(木) 手稲 ☐ 11.3日(月)～11.6日(木) 手稲 ☐ 11.10日(月)～11.13日(木) 手稲 ☐ 11.17日(月)～11.20日(木) 手稲 ☐ 11.24日(月)～11.27日(木) 手稲		

※必要書類…この申込書と一緒に提出して下さい（助成対象者の方）

◇受講日より1年未満の雇用保険資格取得等確認通知書（被保険者通知用）

【離職中の方】…◇雇用保険特例受給者証

※ R6. 4.

<南しりべし季節労働者通年雇用促進協議会>

〒045-8555 岩内郡岩内町高台134番地

岩内町役場建設経済部 観光経済課内

TEL 0135-67-7096 FAX 0135-62-3465